

令和6年10月1日
国土交通省九州地方整備局
筑後川河川事務所

筑後川水系の防災・減災対策を推進します

～令和6年度 防災・減災対策等強化事業推進費を充当～

筑後川水系安良川では、筑後川水系河川整備計画に基づき、洪水氾濫等による災害から生命、財産を守るため、築堤等を実施しています。

今年度に入り関係者との合意形成が図られたことから、推進費を活用して築堤工を実施することで、地域住民の安全・安心を早期に確保します。

○事業箇所

- ・筑後川水系安良川 佐賀県鳥栖市下野町地先
事業内容：築堤等 L=680m
事業費：400百万円

- ・今回の事業の概要版は、別紙のとおりです。
- ・防災・減災対策等強化事業推進費は、年度当初に予算計上されていない事業について、事業推進に向けた課題が解決、災害が発生するおそれが急遽高まっている、災害により被害が生じていることなど、年度途中で事業を実施すべき事由が生じた場合に、緊急的かつ機動的に事業を実施し、再度災害防止や安全な避難経路の確保等を含む防災・減災を強化することを目的に予算支援する制度です。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所 技術副所長 牧之内 洋一

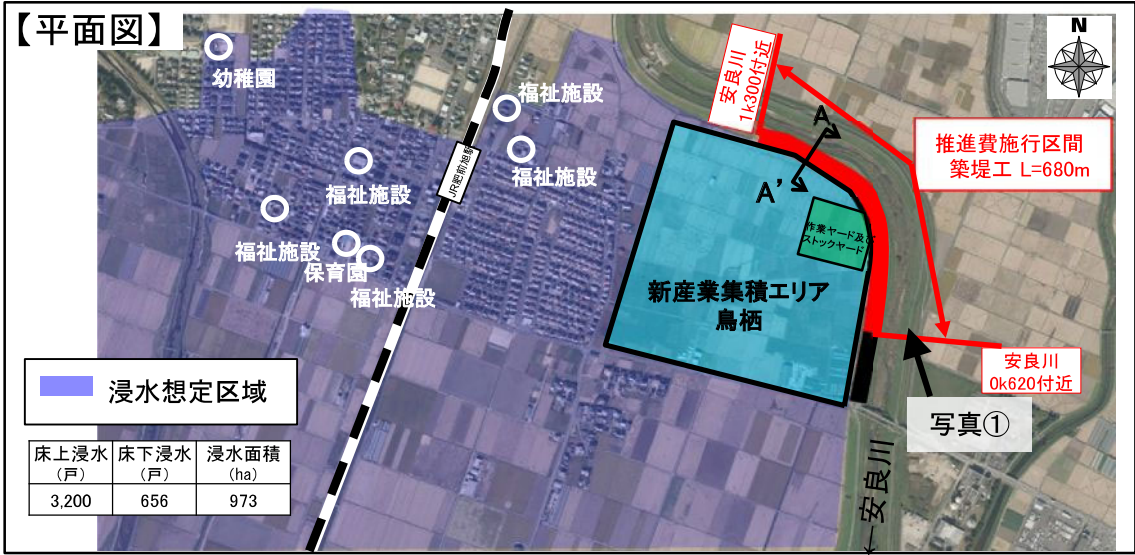
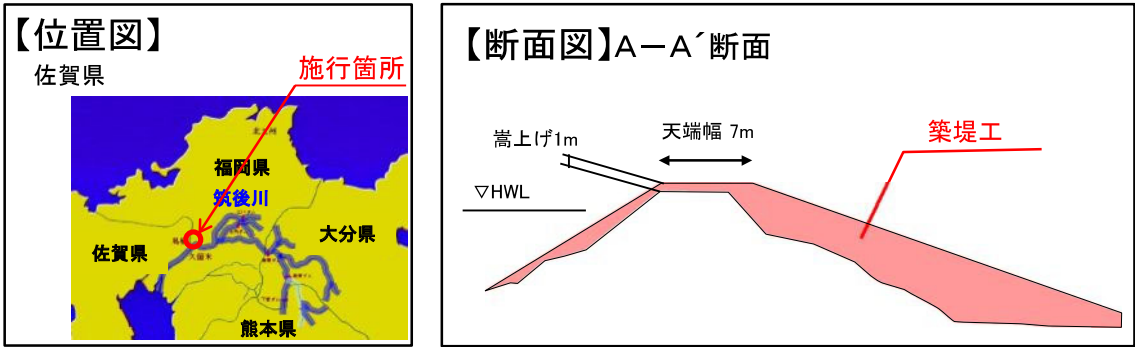
工務第一課長 清 淳一

電話 0942-33-9131 (代表)

防災・減災対策等強化事業推進費(事前防災)

事業名	河川改修事業(筑後川水系安良川) <small>テクゴ ヤスロ</small>		
事業主体	国土交通省		
施行地	佐賀県鳥栖市下野町地先 <small>トス シモノマチ</small>		
事業費	400,000 (千円)	国費	400,000 (千円)
内容	筑後川水系安良川では、筑後川水系河川整備計画に基づき、洪水氾濫等による災害から生命、財産を守るため、築堤等を実施している。 今年度に入り関係者との合意形成が図られたことから、推進費を活用して築堤工を実施することで、地域住民の安全・安心を早期に確保する。		

築堤工を実施し、洪水による浸水リスクを軽減させる



凡 例

	推進費施行箇所
	施工完了箇所